

## 自殺対策強化月間

担当 障がい福祉課

☎046(252)7132  
☎046(252)7043

目をむけよう 命を支えるたくさんの人  
毎年、自殺者数の多い3月を、悩みや問題を抱えた方が支援を求めやすい環境を整備するための「自殺対策強化月間」と定めています。

### 相談窓口

市では、同月間に合わせて、市役所1階エレベーター前で啓発グッズの配布などを行う「自殺対策普及啓発コーナー」を開設します。

### このころの相談支援センター Inoued

日午前9時30分～午後5時

自殺を予防するには、自殺を考えている方の「心のサイン」に気づき、担当や専門機関へつなぐことが重要です。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 「死にたい」と相談を受けたら

相談者が信頼して打ち明けたことを理解し、真剣に

### 神奈川県精神保健福祉センター

9時～午後9時 ☎0120(821)606

### 横浜いのちの電話

24時間受付 ☎045(335)4343

## 国民健康保険の加入・脱退

担当 国保年金課

☎046(252)7003  
☎046(252)7043

職場の健康保険および後期高齢者医療制度の加入者生活保護の受給者などを除いて、全ての方に国民健康保険への加入が義務付けられています。加入義務がある市内在住者は、市役所1

階国保年金課で手続きを行ってください。職場の健康保険から変更する方は、資格喪失証明書や退職証明書などが必要です。また、職場の健康保険などに加入した方は、新し

## 認知症サポーター養成講座

担当 介護保険課

☎046(252)7084  
☎046(252)8238

認知症について正しい知識を持ち、必要な方へ関係機関を紹介するなど、認知症の方を見守る「認知症サポーター」の養成講座を開催します。

同講座の修了者には、認知症サポーターの目印となる腕輪「オレンジリング」をお渡しします。

なお、市では、希望する団体へ同講座を開催して

ます。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○とき 3月13日(水) 午後2時～3時30分(午後1時30分受付開始)

○ところ 東地区文化センター

○定員 40人(申込順)

○申込方法 3月12日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

## 介護と防災研修会 「介護中に災害がおきたら」

担当 介護保険課

☎046(252)7084  
☎046(252)8238

SL災害ボランティアネットワーク代表理事の濱田政宏さんを講師に招き、介護中の災害対応や災害への備えについて考える研修会を開催します。

○とき 3月16日(土) 午後2時～4時(午後1

時30分受付開始)

○ところ サニープレイス 座間3階 多目的室

○定員 50人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 3月15日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

い被保険者証を持参し、脱退手続きを行ってください。国民健康保険の加入日は、届出日ではなく、加入要件を満たした日になるため、国民健康保険税は、加入日までにさかのぼって課税しま

## 高額介護合算療養費

担当

国民健康保険について 国保年金課

☎046(252)7672 ☎046(252)7043

後期高齢者医療制度について 医療課

☎046(252)7213 ☎046(252)7043

介護保険について 介護保険課

☎046(252)7719 ☎046(252)8238

平成29年8月1日～平成30年7月31日に支払った医療費と介護サービス費用の自己負担額(世帯合算、高額療養・介護サービス費控除後)の合計が左図の基準額を超えた方へ超過分を支給します。次の通り申請してください。

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険加入者のうち対象となる方は3月、後期高齢者医療制度加入者のうち対象となる方は4～8月に送付する申請案内をご覧ください。

### 被用者保険加入者

会社などの医療保険(被用者保険)に加入する対象者は、各医療保険に申請してください。自己負担額証明書が必要な方は、介護保険課へお問い合わせください。

### 転入者および医療保険等変更者

国民健康保険加入者のうち対象となる方は3月、後期高齢者医療制度加入者のうち対象となる方は4～8月に送付する申請案内をご覧ください。

## 自己負担限度額

所得区分	基準額
①国民健康保険加入者	901万円超
②被用者保険加入者(標準報酬月額)	83万円以上
①	600万円超901万円以下
②	53万円～79万円
①	210万円超600万円以下
②	28万円～50万円
①	210万円以下
②	26万円以下
住民税非課税世帯	34万円

  

所得区分	基準額
現役並み・上位所得者	67万円
一般所得者(住民税課税世帯)	56万円
世帯全員が住民税非課税世帯	31万円
世帯全員が住民税非課税世帯(各世帯員の所得が0円。年金収入は控除額を80万円として計算)	19万円(介護サービス利用者が複数いる場合は31万円)

屋根・外壁塗装、防水工事、内装リフォームは 私たちにおまかせください!!

無料診断実施中! 診断・見積りだけでもお気軽にご相談ください。

地元密着の迅速対応 自社での一貫施工 安心の適正価格 最大10年の施工保証

株式会社ウスイ建装 電話受付は9時から18時まで。いつも安心の電話対応。 ☎0120-630-831

ご葬儀相談センター 人形供養 毎週日曜日受付

「もっと気軽に葬儀について相談したい」という方のため相鉄/小田急線の大和駅そばに相談センターを開設いたしました。文化創造拠点シリウスより徒歩3分、葬儀に関わる全てのご相談を年中無休受付しております。ししくらセレモニーは相談して良かった。任せて良かった。と皆様に言われる葬儀社を目指します。

ご葬儀相談センター 大和東3-5-5大和駅より徒歩7分

ししくらセレモニー 大和市大和東3-5-5 ☎046-289-2828

平成29年8月1日～平成30年7月31日に転入した対象者、医療・介護保険を変更した対象者は、申請案内が届かない場合があるの

で、担当へお問い合わせください。

◆必要書類

マイナンバー(個人番号)の分かるもの、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、印(朱肉使用)、振込先の確認できるものを担当へ持参してください。代理人が申請する場合は、代理人の写真付き身分証明書を持参してください。